

いじめ対応の

ポイント

早期発見が大事！



私たち教職員が子どもの命を守るために

- 子どもの変化を察知できていますか？
- 気になっていることを後回しにしていま
せんか？

いじめは重大な人権侵害

いじめは重大な人権侵害です。どんな理由があろうと、いじめられてよい人間は一人もいません。

いじめられている子どもは決して悪くありません。いじめる側が100%悪いのです。

「あなたにも悪いところがあるから」等の発言は、被害の子どもをさらに傷つけるとともに、いじめを一層助長します。

1. 子どもたちの関係性の変化を見逃していませんか

『深刻ないじめの中で自死や殺人事件にまで発展したケースでさえ、いじめっ子といじめられっ子の関係は、学級の中では遊び仲間であり、教員には仲のよい友だち同士として映っていることも少なくない』※とされています。

いじめは、表面的には現れにくいものです。被害を受け自尊心を著しく傷つけられているにも関わらず、笑っていたり、一緒に行動したりする場合があります。

- ・過剰に反応したり、泣きべそをかいたりすることで面白がられ、いじめがエスカレートするかもしれない。
- ・一人ぼっちになるのが怖い。
- ・いじめのことを先生や親に話したら、『チクった』とさらにいじめられるかも。
- ・家族にも言いたくない、知られたくない。

子どもに気になる表情や言動はありませんか。「いじめ」を見逃していませんか。

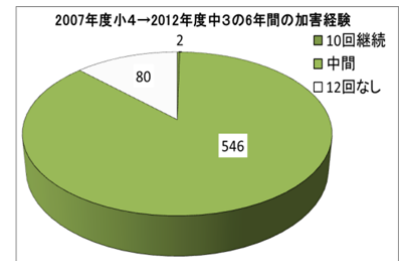
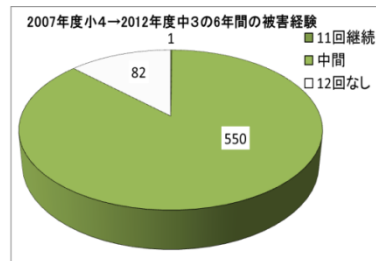
※『新訂版 いじめ－教室の病い－』森田洋司、清水賢二著（金子書房 平成6年）より

2. どの学校でも、どの子どもも、被害者にも、加害者にも、なり得ます

◎6年間で8割を超える子どもが被害も加害も経験している

小学4年生から中学3年生までの追跡調査で、「仲間はずれ・無視・陰口」の経験の割合は、「ぜんぜんなかった」と答えた人が被害・加害共6年間は13%未満となっています。

いじめは被害者も加害者も大きく入れ替わりながら進行します。



「いじめ追跡調査2010-2012」（国立教育政策研究所）より

3. いじめの定義



いじめ防止対策推進法（平成25年）では、「『いじめ』とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」と定義されています。

いじめは、当該行為の対象となった子どもがどう感じるかがポイントです。いじめられている子どもの立場に立って考えることが大切です。

何がいじめで、何がいじめではないのかを決めるのは、教員でも学校でも教育委員会でもない。子ども自身がどう感じたか、どう思っているのかがポイントである。教員は子どもたちの心に寄り添い、こころの奥底にある心情を理解することから始める必要がある。

大津市立中学校におけるいじめに関する第三者調査委員会 調査報告書（平成25年1月31日）より

4. いじめの早期発見



「授業中に誰かが答えを間違ったら笑う」「掃除当番を無理やり押し付ける」「理由もなく何となく気に入らないからと、からかいや無視をしたりする」そうした小さな出来事が、教室中に広がり、深刻ないじめに発展していきます。友だちどうしのふざけ合いに見えたり、いじめかどうか判断に迷うことがあるかもしれません。しかし、つらい思いをしている子どもたちは必ずサインを出しています。

早期発見のためにも、日頃から「いじめは絶対に許されない行為である」「いじめられている子どもは決して悪くない」「いじめられている子どもを学校は守り切る」等の強いメッセージを子どもや保護者に向けて発信しておく必要があります。

5. 小さなサインをすばやくキャッチ

◆声をかけるとびくつとする。

いじめを受けている子どもは常に緊張を強いられています。ほんのちょっとしたことにも敏感に反応することがあります。

◆イライラして反動的になったり、攻撃的になったりしている。

いじめを受けている子どもは気持ちが不安定になります。突然怒り始めたり、ちょっとしたことで怒鳴ったりすることもあります。子どもの状況に注意してみてください。自分を守るために必死な気持ちの現れかもしれません。

◆声をかけても返事がない。あまりしゃべらなくなった。

心の中に重いものや気にかかることがあると、それにとらわれて、返事ができなくなったり、気軽なおしゃべりができなくなったりします。他にも、学習への意欲を失ったり、昼食を食べなかったり、様々な活動で意欲の減退が見られます。

◆欠席、遅刻、早退が増えた。

学校に行けない、学校に行きたくないという、はっきりした気持ちの場合もありますし、本人は気付いていないけれど、朝になるとお腹や頭が痛くなるなど、抑うつ的な気持ちが身体症状となって現れている場合もあります。

◆ケガや傷が多くなった。

身体的な暴力によるいじめを受けた場合、子どもたちはケガや傷を隠そうとします。体の傷とともに自尊感情も傷つけられるためです。他の人に知られることでエスカレートするのではないかとのおびえもあります。また、傷によっては自傷の可能性もありますので、十分な注意が必要です。

◆教職員を避けている。または、職員室や保健室の周りをうろうろする。

一見逆に見える反応ですが、どちらも助けを求めるサインです。おびえや警戒が見られますので、信頼関係を築くのに時間がかかります。何気ない話で声をかけ始めると気持ちを出しやすくなります。

◆紛失物が多くなった。持ち物に落書きがある。

配付したはずのプリントを何度も取りに来たり、忘れ物が頻繁に重なったりした時には、いじめの可能性も考える必要があります。

◆刃物など危険なものを持つ。

自分を守るために刃物などの危険なものを持ち始めることがあります。他の子どもたちの安全のためにもすぐに止めなければなりません。すべての子どもたちにとって安全で安心できる学級であることが最も大切です。その上で、行動の原因について子どもの話をじっくり聴きます。

「いじめ対応プログラムⅡ」（大阪府教育委員会 平成19年）

第Ⅰ章の2「子どものサインに気づこう」では、個々の子どもや学級集団の様子が気になった際に、実態を把握するための参考として「学校生活アンケート」や、子どものサインをキャッチするチェックポイントを掲載しています。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/4913/00000000/ijime-puroguramu2.pdf>

6. いじめに気付くために



こんな場面、どう受けとめますか？

普段、同じグループで遊んでいた子が、一人だけ別のグループに入っていた

- ◆何か様子がおかしいと思った時に見過ごしてしまわない感性が、教職員に求められています。初期段階で子どもたちのサインに気付き、関わるができるかどうか、いじめを防ぐためにとても重要です。
- ◆いじめに気付くためには、日頃から子どもたちの様子をしっかりと見ておくことが大切です。普段の様子を知っているからこそ変化に気付くことができます。
- ◆「これって、いじめじゃないかな」と感じている子どもが周りにはいます。子どものつぶやきや変化を捉えることが大切です。
- ◆子どもは信頼できる相手にしか話しません。日常の何気ないやりとりを通して、信頼関係を築いておくことが必要です。
- ◆「SOSを出していいんだよ」「相談していいんだよ」「一人で抱え込んではいけないよ」というメッセージを子どもたちに絶えず伝えます。
- ◆教職員間で子どもの実態、気付きについて共有することが大切です。
- ◆保護者や地域の方がいじめに気付くこともあります。日頃から保護者・地域とのつながりをつくっておくことが大切です。
- ◆アンケート調査を活用することは有効ですが、アンケート結果だけに頼ってはいけません。「いじめられていない」と答えていても実際にはいじめがあったというケースもあります。

7. いじめを認知したときの対応をどうするか？

いじめ対応のポイント

- ◆いじめられている子どもの訴えを聞くときは、丁寧に温かくその気持ちを受けとめます。いじめられている子どもには、「あなたは何も悪くない。絶対に守る」と伝え、確実に守りきることが大切です。
- ◆いじめている子ども自身が、大きな心の傷を負っているケースは少なくありません。いじめ行為を許さないという信念を大切にしながらも、なぜいじめに走ったのか、どうすればいじめをやめられるのか、共感的に受けとめ一緒に考えていくことが求められます。
- ◆一人で対応しようとせず、周囲の教職員、特に管理職に報告し、組織として対応することが必要です。
- ◆いじめは絶対に許さないという姿勢、中途半端な指導では事態は改善しないとの認識を教職員で共有し、対応を進めていくことが重要です。

「いじめ対応プログラムⅠ」（大阪府教育委員会 平成19年）

いじめを認知した場合の緊急対応「Ⅰ発覚」「Ⅱ状況把握と迅速な対応」と事後指導「子ども・保護者へのサポートと集団づくり」「事象の教訓化と再発防止」について掲載しています。

「いじめ防止対策推進法」（文部科学省 平成25年）「学校いじめ防止基本方針」（各学校）

「組織対応」「被害児童生徒及び保護者への支援」「加害児童生徒への指導」「関係機関との連携」

平成26年3月
大阪府教育センター
人権教育研究室